



美しい山・川・海  
人が躍動する 交流と共生のまち

# ふるさと 香美

## 今月号の主な内容

- まちのうごき … P. 2～ 7  
・町長施政方針  
・平成 22 年度予算概要
- まちからのおしらせ … P. 8～ 17  
・後期高齢者医療制度の保険料率決定  
・高齢者などの生活を支援する福祉事業  
・役場各課からのお知らせ ほか
- まちのできごと … P.18～ 19  
今昔物語 … P.20  
(別冊 けいじばん、いきいきカレンダー)



### 【写真】

#### 春、到来！

3月14日、道の駅春の感謝祭が行われた道の駅「あゆの里矢田川」。

多くの人でにぎわう広場では、春を待ちかねた「つくし」の兄弟が、元気よく土から顔を出していました。

つくしの兄弟は、ほかほか暖かいお日様と子どもたちの笑顔をまぶしそうに見つめていました。

(本号 19 ページに関連記事を掲載)

香美町広報  
平成 22 年 4 月号  
(第 61 号)

# 4

平成22年度 町長施政方針（要旨）

「創造と活力あるまちづくり」と「行財政改革」の推進

3月2日に開会した第46回香美町議会の冒頭で、長瀬町長は平成22年度の町政に臨む所信を述べました。

そのなかで町長は、合併して5周年の節目で、第二期香美町政の実質的なスタートとなる平成22年度を、「創造と活力あるまちづくり」の具現化を図る初年度と位置づけました。

まちづくりの展開として、①過疎化・少子化対策、②観光振興を中心とした地域の活性化対策の2点を推進し、次の主な取り組みを重点的に行うとしています。

また、平成22年度には実質公債費比率が早期健全化基準を下回る見込みであることから、今後も行財政改革を維持し、持続可能な財政運営の実現を図るとしています。



▲施政方針を述べる長瀬町長

① 過疎化・少子化対策の  
主な取り組み

○地域コミュニティの活性化

小学校区などを単位とし、住民団体などが自ら取り組む地域課題の解決や、地域づくりのための活動などに対して支援を行い、住民の自主的なまちづくりを促進します。  
（本号12ページに関連記事）

○小規模集落対策

戸数が減少した区（自治会）に対して、住民がこれからも安心して暮らし続け、今以上に元気や活力が高まるような支援や対策を進めます。

○子育て支援事業の充実

国の地域子育て創生事業（安心子ども基金）を活用して、子育てグループや子ども育成団体などの活動支援、AEDや遊具の整備、若者の交流事業の支援などを行います。

また、妊婦健診、出産に対する助成、祝金の贈呈など子どもを産みやすい環境づくりを進めるとともに、放課後子ども教室や放課後児童クラブを充実させ、働きながら子どもを育てることができる環境を整えます。

○若者交流事業

町内の独身男性の結婚を支援するため、都市部などの独身女性との交流事業を継続して行います。

○子ども手当の支給

平成22年度は、所得制限を設けずに児童手当に相当する金額を含めた月額1万3000円を、中学生以下の子どもの養育している保護者に対して支給し、子どもの健全な育成を支援します。

○認定こども園の整備

「香美町保育所等のあり方検討委員会」や「香美町へき地保育所のあり方懇話会」での答申を踏まえ、へき地保育所の保護者の皆さんなどと協議を重ねた結果、3カ所のへき地保育所を統合し、平成23年度に「認定子ども園」を開設することとなりました。

この開設に向けて、忠宮へき地保育所の増改築を行い、幼稚園機能をもった保育所機能の充実を図ります。

○教育環境会議の開催

少子化の進行に伴い、「クラス替えができない」、「複式学級になる」など子どもの教育環境は大きく変化しています。

保護者、学校、地域住民と一緒に

なり、学校教育、社会教育を含めたさまざまな課題について検討し、教育環境の改善を図るため、学校区ごとに教育環境会議を開催します。

○学校施設・遊具の改修

園児、児童、生徒が安全で安心な学校（園）生活が送れるよう、学校施設などの改修と、楽しく遊ぶための遊具の修繕などを行います。

○ふるさと教育の推進

学校教育では、「ふるさと教育応援団」や「ふるさとものしり博士」の一層の活用を図るとともに、社会教育の「学校支援本部事業」との連携を深め、幅広いふるさと教育の展開と深化を図ります。

また、小学校3年生を対象にした「環境体験学習」と5年生を対象とした「自然学校」をすべての小学校で行います。

社会教育では、学校、家庭、地域と各種団体が一体となった、ふるさと教育プロジェクト事業を推進し、「香美町ふるさと教育交流会」や「ふるさと語り部講座」の開催、「校区版ふるさとガイド」の編集を行います。

また、各公民館で「地域におけるふるさと文化いきいき教室」を行います。

## ② 観光振興を中心とした地域活性化対策の主な取り組み

**○世界ジオパークネットワーク(GGN)**  
山陰海岸ジオパーク推進協議会などと連携し、GGN加盟に向けた活動を進めます。

また、中核施設である「海の文化館」での展示・PRコーナーの設置や、町内各所に案内看板を設置するとともに、セミナーの開催、ジオパークウォーキングの実施、ボランテアガイドの育成など町内外への情報発信と受け入れ体制の整備を進めます。

### ○余部鉄橋の保存活用

余部鉄橋の姿を継承し、地域の活性化を図るため、県が整備する「空の駅」に合わせて、道の駅「あまのへい(仮称)」の開設備を進めます。

また、撤去鋼材を利用したオブジェやグッズの具現化を検討します。



▲勇壮な姿を見せる地域のシンボル「余部鉄橋」

### ○山・高原・滝などの自然を活用した四季型観光の推進

スキーシーズンだけでなく、四季を通じて誘客のため、山の祭典「但馬牛・食まつり」や「但馬牛ゆつたリウォーク」を継続して行います。

また、本町が指定管理を受託する県立兎野高原野外教育センターを有効活用するため、既存事業を拡充するとともに、町立施設との連携や地元資源の利活用を図ります。

### ○特産品を活かした観光振興

パンフレットや特産物などに使用する観光シンボルマークを作成し、本町のイメージアップとPRを図るとともに、香住ガニまつりなどの特産物を活用した既存イベントを充実させ、テレビを中心とするマスメディアの有効活用を図ります。

また、町長が団長となるトップセールスキャラバンを行い、京阪神などの主要な場所で、特産品やイベント情報などをPRし、本町への誘客を図ります。



▲雄大な自然を活用し、観光を推進(写真は兎野高原でのツリーイングの様子)

### ○長期滞在・交流型の観光振興

現在、小学校が行う農山漁村地域での体験活動を支援するため、「子ども農山漁村交流プロジェクト」が全国的に展開されています。

本町では、小学校を積極的に受け入れようと、自然学校受入協議会を設立していますが、今後は魅力ある体験メニューの整備と小学校誘致のためのPRをさらに進めます。

吹田市、門真市、尼崎市など都市との交流では、「香美町魅力体験ツアー」を日帰り型から宿泊型に移行させ、滞在型の交流を図ります。

また、但馬で唯一の療養規格温泉である「八子北温泉湯治の郷」を活用した「湯治場づくり」を地元関係者と連携して行い、長期の滞在と地域との交流を推進します。



▲地びき網など多様なメニューがある自然学校(写真はイメージ)

### ○持続可能な漁業への支援

漁業資源の確保のため、魚介類の稚魚や種苗放流に対して支援を行うとともに、漁業者を支援するため、漁船新建造などに対する利子補給の継続や、漁獲共済加入者促進事業の補助率を拡充(20%から25%)します。

また、魚類残さい処理場での廃発泡スチロールの処分に対する支援額を、50万円から80万円に増額します。

### ○魚食普及の推進

魚料理が苦手な若い母親などを対象に、地元産の魚などを使用した料理の講習会を開催し、魚食の普及や地産地消を推進します。

また、関係団体と協力し、消費者ニーズに対応した香住水産物の販売促進PRを行います。

### ○堆肥を活用した有機の里づくり

県の繁殖和牛増頭計画に合わせ、本町も平成22年度末に1300頭の増頭達成を図るため、優良雌牛の保留事業や配合飼料の高騰に対応する価格安定基金への加入を支援します。

また、村岡有機センターおよび小代堆肥センターの牛ふん堆肥を使用し、栄養価の高い野菜や良食味米の栽培などを推進します。

### ○地域農業水利施設保全対策

農業用水利施設の長寿命化を図るとともに、漏水による水不足を解消し、安定的な水利を確保するため、既存水路の改修を香住区(1カ所)および小代区(2カ所)で行います。



▲好評の香美町魅力体験ツアー  
(写真は猿尾滝見学の様子)

○有害鳥獣対策（大型捕獲檻の設置）

年間2900万円を超える農林業被害だけでなく、サルによる人への威嚇行動、民家周辺でのクマの出没など、有害鳥獣は町民の生活を脅かしています。

これらの頭数を減らすため、わな免許取得の推進をはじめ、檻の設置に対する支援を強化します。

また、サルについては、小型の箱わなに加え、大型捕獲檻を導入して捕獲活動を行います。

○ふるさと商品券の発行補助

消費者の町外流出を食い止め、町内商店などでの購買を促進するため、香美町商工会が行う「ふるさとプレミアム付き商品券」に対し、プレミアム分などを補助します。

○ふるさと雇用再生基金事業（都市との交流促進委託事業）

「香美町魅力体験ツアー」などの企画立案や旅行会社との調整、また、観光情報の収集や新たな観光ルートの開発などを担当するための職員を各観光協会で雇用し、交流を促進します。

③そのほかの主な取り組み

○高齢者などの生活支援

（介護タクシー利用給付事業の新設）

寝たきりや車椅子の人が病院などに行く場合、現在は香美町社会福祉協議会に委託している外出支援サービスが利用できますが、これは平日に限られています。

そこで、このサービスが利用できない、平日の緊急時や夜間、土、日、祝日などに介護タクシーを利用した場合、その費用の一部を助成する制度を新設します。

（本号9ページに関連記事）

○グループホームの整備支援

施設入所者待機対策として、事業者が町内で行うグループホームの整備に対して支援を行います。

○医師の確保対策

全国自治体病院協議会や県国保連合会などに医師確保を引き続き依頼し、地域医療体制の維持に努めます。

○女性特有のがん検診の推進

乳がんや子宮頸がん健診の受診率が伸び悩んでいるため、子宮頸がん検診は20歳から40歳まで、乳がん検診は40歳から60歳までの5歳ごとの節目の人に、検診手帳および無料クーポン券を送付し、受診率の向上を図ります。

○町道の新設改良事業

道路の整備を進め、交通の円滑化や安全性の確保、また地域の振興や交流促進などを図ります。

国の地域活力基盤創造交付金を活用し、三田矢田線など3路線を整備するほか、橋長が15m以上の82橋を点検し、修繕計画を策定します。また、町単独の事業では、西浜線など8路線を整備します。

○地上デジタルテレビ放送への対応

平成23年7月の地上デジタルテレビ放送完全移行に対応するため、共聴組合の行う施設の新設や改修などに対して支援を行います。

○公共交通の維持確保

住民の日常交通手段を維持確保するため、町民バスを継続して運行します。また、特急はまかぜ新型車両導入に伴う輸送改善事業（地上設備改良）を行います。

○町合併5周年記念事業

合併5周年を迎え、合併後の町の歩みを振り返るとともに、町民のさらなる一体感の醸成を図り、これからのまちづくりの契機とするため、記念式典や各種事業を実施します。

○たじま消費者ホットラインの設置

消費生活に関する相談をもっと気軽にできるよう、但馬管内の各市町が連携して但馬文教府内にホットラインを設置します。また、役場に消費生活相談員を1名配置し、より相談しやすい環境を整えます。

財政の健全化に向けて

○実質公債費比率の引き下げ

自治体の財政の健全化を示す指標の一つである実質公債費比率が、平成18年度は28.8%と、全国で第7位、県内では最も高かったことから、人件費の削減、使用料や手数料などの引き上げを行ってきました。

また、未利用町有地の売却など、行財政改革を集中的に取り組むとともに、地方債の繰上償還などを行い実質公債費比率の引き下げに努めてきました。

この結果、平成22年度（平成21年度決算）には早期健全化基準の25%を下回る24.8%になる見込みです。

今後、健全化基準である18%未満となるよう、計画的に実質公債費比率の引き下げに努めます。

○行財政改革の仕上げと総点検

平成18年度に策定した町行財政改革大綱に基づき、引き続き基金（財政調整基金と減債基金の合計額）約7億円を確保し、起債発行額を年12億円以内に抑制します。

また、この大綱は平成22年度が最終年度ですので、今までの取り組みの総点検と検証を通して、平成23年度以降の第二期行財政改革の計画策定を進めます。

平成22年度予算（一般会計、特別会計、企業会計）

# 総額219億円のまちづくり

平成22年度予算編成にあたっては、「創造と活力あるまちづくり」の具現化を図るため、優先度の高い事業へ重点的に予算配分を行うとともに、持続可能な財政運営の実現に向け、前年度に引き続き、地域振興基金6億円の造成を行うこととしました。

その結果として一般会計、特別会計、企業会計を合わせた本町の予算総額は、219億4456万3千円で、前年度に比べ、1億2109万7千円、率にして0.5%の減となりました。（表1）

また、平成21年度は、財政健全化法が本格実施され、本町の実質公債費比率は、26.6%と早期健全化基準の25.0%を上回り、早期健全化団体となりました。

このため、個別外部監査に基づく監査を行い財政健全化計画を策定しました。これにより、平成22年度の実質公債費比率は、24.8%となる見込みで早期健全化基準を下回る見通しです。

## 各会計の予算概要

### ○一般会計

予算総額は、124億2200万円、前年度に比べ、2億6600万円、率にして2.2%の増となっています。

増額となった主な要因は、子ども手当の創設などによるものです。

なお、歳入、歳出の主な内訳は次ページのとおりです。

### ○特別会計

11ある特別会計の予算総額は、75億691万4千円で、前年度に比べ、3億1508万6千円、率にして4.0%の減となっています。

減額となった主な要因は、公的資金補償金免除繰上償還に伴う借換債の終了などによるものです。

### ○企業会計

2つある企業会計の予算総額は、20億1564万9千円で、前年度に比べ、7201万1千円、率にして3.4%の減となっています。

減額となった主な要因は、公立香住病院事業企業会計の公的資金補償金免除繰上償還に伴う借換債の終了などによるものです。

（表1）平成22年度の各会計予算

（単位：千円、%）

会計区分	平成22年度	平成21年度	比較増減	増減率
一般会計	12,422,000	12,156,000	266,000	2.2
特別会計	7,506,914	7,822,000	△ 315,086	△ 4.0
国民健康保険事業	2,839,500	2,863,900	△ 24,400	△ 0.9
事業勘定	2,500,000	2,520,000	△ 20,000	△ 0.8
佐津診療施設勘定	13,400	12,100	1,300	10.7
免塚・川会・原診療施設勘定	36,000	40,500	△ 4,500	△ 11.1
小代診療施設勘定	198,500	200,100	△ 1,600	△ 0.8
免塚・川会歯科診療施設勘定	91,600	91,200	400	0.4
老人保健事業	2,000	4,600	△ 2,600	△ 56.5
後期高齢者医療保険事業	249,800	243,500	6,300	2.6
介護保険事業	1,972,000	1,967,000	5,000	0.3
簡易水道事業	383,300	626,200	△ 242,900	△ 38.8
下水道事業	1,979,300	2,024,200	△ 44,900	△ 2.2
財産区	4,100	3,500	600	17.1
町立地方卸売市場事業	1,800	1,900	△ 100	△ 5.3
国民宿舎事業	37,200	37,600	△ 400	△ 1.1
矢田川憩いの村事業	30,000	30,100	△ 100	△ 0.3
宅地造成事業	7,914	19,500	△ 11,586	△ 59.4
企業会計	2,015,649	2,087,660	△ 72,011	△ 3.4
公立香住病院事業	1,454,824	1,724,098	△ 269,274	△ 15.6
収益的支出	1,243,366	1,234,356	9,010	0.7
資本的支出	211,458	489,742	△ 278,284	△ 56.8
上水道事業	560,825	363,562	197,263	54.3
収益的支出	199,540	198,731	809	0.4
資本的支出	361,285	164,831	196,454	119.2
合計	21,944,563	22,065,660	△ 121,097	△ 0.5

**平成22年度一般会計予算の内訳(図2)**

**◆歳入**

町税など一般財源の合計額は、85億4434万3千円(前年度比2.8%増)です。

**①町税**

18億4730万3千円(前年度比3.9%減)で、減収の主な要因は、個人町民税、法人町民税の減少などによるものです。

**②普通地方交付税**

新設された地域活性化・雇用等臨時特別費を含み、56億9200万円(前年度比6.6%増)となり、前年度決算額56億2843万8千円に比べると、6356万2千円、1.1%の増となります。また、交付税の不足分を補う臨時財政対策債を合わせると64億600万円で、前年度実績の61億7739万6千円に比べると、2億2860万4千円、3.7%の増となります。

**③特別地方交付税**

5億5400万円(前年度比5.1%減)で、減収の要因は、頑張る応援プログラムの支援措置の終了によるものです。

**④繰入金**

3237万8千円(前年度比76.8%減)で、減収の要因は、財政調整基金繰入金、減債基金繰入金、土地開発基金繰入金の皆減によるものです。

**⑤地方債**

16億6490万円(前年度比9.8%減)で、減額の主な要因は、公的資金補償金免除繰上償還に伴う借換債1億9570万円の終了などによるものです。また、地域振興基金造成分5億7000万円を除くと10億9490万円となります。

今後の財政運営および実質公債費比率の改善を図る観点から、当分の間、地方債発行額を12億円の範囲内に抑制する必要がありますため、投資的事業は緊急性の高い事業に絞り込み発行額を抑えています。

**◆歳出**

**①人件費**

20億7336万6千円(前年度比1.4%減)で、減額の主な要因は、町長の給与減額、議員定数の見直しによる報酬の減などによるものです。

**②扶助費**

9億7020万6千円(前年度比31.0%増)で、増額の主な要因は、子ども手当2億9185万円の増などによるものです。

**③補助費等**

14億6478万円(前年度比2.6%減)で、減額の主な要因は、畜産基地建設事業費償還金4713万円の終了などによるものです。

**④普通建設事業費**

まちづくり交付金事業や道整備交付金事業が終了したことにより、

7億6716万3千円(前年度比6.2%減)となつていますが、平成22年2月補正(国2号補正関連)地域活性化・きめ細かな臨時交付金など)の約3億6000万円を合わせると約11億円となります。

**⑤公債費**

平成22年3月に1億9570万円の公的資金補償金免除繰上償還を行い、25億3442万3千円(前年度比5.8%減)となつています。

**⑥積立金**

7億5161万1千円(前年度比12.0%増)で、増額の主な要因は、地域振興基金の造成6億円(前年度5億円)などによるものです。

**⑦繰出金**

19億6090万1千円(前年度比7.1%増)で、増額の主な要因は、下水道事業特別会計への繰出金1億1964万1千円の増などによるものです。

**◆財政調整基金・減債基金**

2基金の平成21年度末合計額は8億4710万8千円の見込みで、平成22年度当初予算において、平成20年度と平成21年度の繰上償還に係る元金相当額を積み立てることなどにより、平成22年度末残高見込額を10億2771万1千円としています。なお、平成22年度当初予算では、2基金の取り崩しを行わずに予算を編成しています。

**◆地方債**

**①一般会計では…**

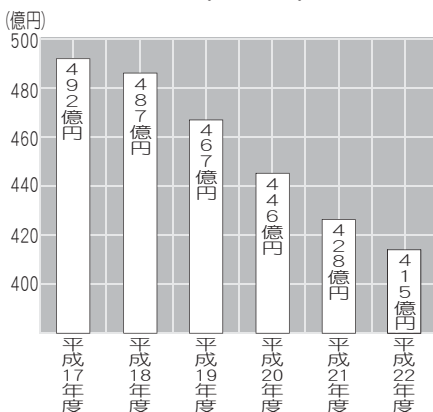
一般会計の平成21年度末現在高は、1995億1090万8千円の見込みですが、平成22年度の発行額を16億6490万円、元金償還額を22億742万4千円としていますので、平成22年度末現在高は、5億4252万4千円減の189億6838万4千円となる見込みです。

**②すべての会計では…**

すべての会計の平成21年度末合計現在高は、428億4414万8千円の見込みですが、平成22年度の発行額を24億6120万円、元金償還額を37億7878万7千円としていますので、平成22年度末合計現在高は、13億1758万7千円減の415億2656万1千円となる見込みです。(図1)





なお、住民一人当たりの地方債残高は、平成22年度末で約195万3千円(交付税措置による補てん率約50%を考慮すると、97万7千円)となります。

**(図1) 地方債残高(全会計)の推移**



町民 1 人当たりの税負担額

86,534 円 (前年度 88,475 円)

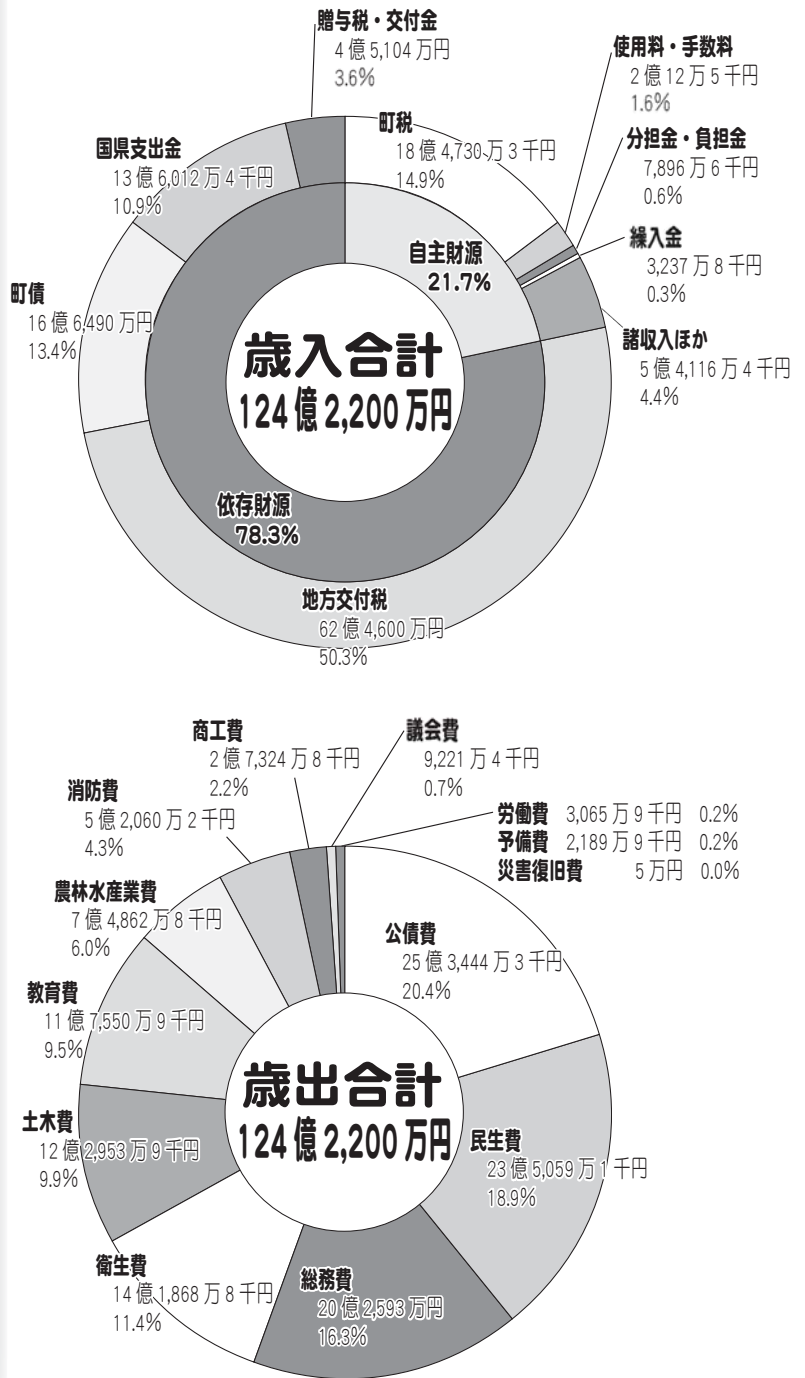
<p><b>町民税</b> 31,397 円</p> 	<p><b>固定資産税</b> 48,779 円</p> 	<p><b>軽自動車税</b> 2,458 円</p> 
<p><b>たばこ税</b> 3,900 円</p> 	<p>※入湯税を除く ※町民 1 人当たりの計算は、平成 22 年 3 月 1 日現在の人口 21,231 人を基にしています。</p>	

町民 1 人当たりにお金

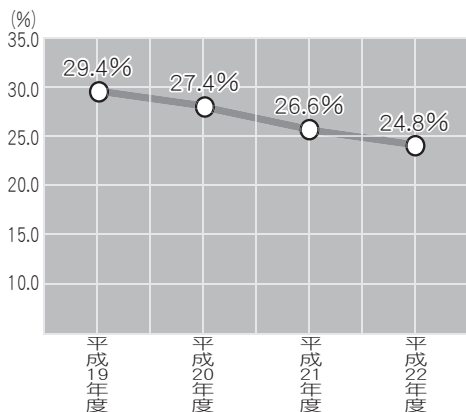
585,088 円 (前年度 562,205 円)

<p><b>公債費</b> 119,375 円</p> <p>国などから借り入れたお金(町債)の返済などに使うお金です。</p> 	<p><b>民生費</b> 110,715 円</p> <p>社会福祉事業や医療費助成など、安定した社会生活を保障するために使うお金です。</p> 	<p><b>総務費</b> 95,423 円</p> <p>新しいまちづくりや戸籍、徴税、選挙、監査事務など町の総合的な事務に使のお金です。</p> 
<p><b>衛生費</b> 66,822 円</p> <p>健康診断や各種診断、ごみ処理など、健康で衛生的な生活環境を保つために使うお金です。</p> 	<p><b>土木費</b> 57,912 円</p> <p>道路、河川、町営住宅などの整備や維持管理に使のお金です。</p> 	<p><b>教育費</b> 55,368 円</p> <p>学校教育、社会教育など、教育各般に使のお金です。</p> 
<p><b>農林水産業費</b> 35,261 円</p> <p>農業、林業、畜産業、水産業の振興に使のお金です。</p> 	<p><b>消防費</b> 24,521 円</p> <p>消防や救急活動に使のお金です。</p> 	<p><b>商工費</b> 12,870 円</p> <p>観光の振興や商工業の振興などに使のお金です。</p> 
<p><b>議会費</b> 4,343 円</p> <p>町議会の運営に使のお金です。</p> 	<p><b>その他</b> 2,478 円</p> <p>労働費・災害復旧費・予備費です。</p> 	<p>※町民 1 人当たりの計算は、平成 22 年 3 月 1 日現在の人口 21,231 人を基にしています。</p>

(図 2) 一般会計予算内訳



(図 3) 実質公債費比率の推移



◆ **主な財政指標**

① **実質赤字比率・連結実質赤字比率**  
平成 21 年度決算で黒字になる見込みで、両比率とも赤字比率は発生しない見通しです。

② **実質公債費比率**  
平成 21 年度は、26.6% で早期健全化基準の 25.0% を上回り早期健全化団体となりましたが、平成 22 年度は、24.8% となる見込みで、早期健全化基準を下回る見通しです。

(図 3)

③ **将来負担比率**  
平成 21 年度は 241.5%、平成 22 年度は 216.6% となり、24.9% ポイント改善する見込みです。(早期健全化基準 350.0%)

④ **資金不足比率**  
平成 22 年度は、すべての会計において、資金不足比率は発生しない見込みです。

# 後期高齢者医療制度 平成22・23年度の保険料率が決定しました

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりの所得に応じた保険料をご負担いただいています。

今回、平成22・23年度の保険料率などが次のとおり決定しました。

なお、個別の保険料額は、7月初旬にお届けする「保険料額決定通知書」でお知らせします。

## ●問い合わせ先

役場健康福祉部健康課、各地域局健康福祉課  
県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎078・326・2021

## 1 保険料率

保険料率とは、保険料を算出する基準で、すべての被保険者が均等に負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割率」からなります。この率は、2年ごとに決定されます。

平成20・21年度保険料率  
均等割額…43,924円  
所得割率…8.07%



平成22・23年度保険料率  
均等割額…43,924円  
所得割率…8.23%

## 2 保険料の計算方法

年間保険料は、均等割額と所得割額の合計となります。

$$\text{年間保険料 (最高 50 万円)} = \text{均等割額 (43,924 円)} + (\text{総所得金額等}^* - 33 \text{ 万円}) \times 8.23\%$$

※総所得金額等とは、前年収入から公的年金等控除額や給与所得控除額などを差し引いた額であり、所得控除（社会保険料控除、扶養控除など）は含みません。

## 3 所得の低い人の保険料軽減措置

### ①均等割額

同一世帯内の被保険者および世帯主の所得が確認できている場合は、申請の必要はありませんが、未申告などで所得の確認ができない場合は、簡易申告などが必要になります。

なお、65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定されます。

被保険者・世帯主の合計所得金額等が次の金額以下の場合	軽減割合 (カッコ内は軽減後の年間均等割額)
基礎控除額(33万円)かつ被保険者全員の各所得が0円 (年金所得は控除額を80万円として計算)	9割(4,392円)
基礎控除額(33万円)	8.5割(6,588円)
基礎控除額(33万円) + 24.5万円 × 被保険者数(被保険者である世帯主を除く)	5割(21,962円)
基礎控除額(33万円) + 35万円 × 被保険者数	2割(35,139円)

### ②所得割額

総所得金額等から33万円を引いた額が58万円以下の人、または年金収入のみでその額が211万円以下の人、所得割額が5割軽減されます。



## 4 被用者保険の被扶養者であった人の保険料軽減措置

後期高齢者医療制度に加入する前日に、被用者保険(会社の健康保険、船員保険、共済組合保険)の被扶養者だった人が対象となり、均等割額は9割軽減に、また所得割額は全額免除されます。



<参考>

各種軽減措置適用後の  
一人当たり平均保険料額(兵庫県)

年額: 71,095円  
月額: 5,925円



# 高齢者などの生活を支援する福祉事業のご紹介

高齢者などが安心して自立した生活を送ることができ、  
 くるよう、次のような事業で支援しています。

事業名	対象者	内容	利用料など
配食サービス事業	おおむね65歳以上のひとり暮らし、高齢者夫婦世帯、身体障害者などであって調理が困難な人	自宅へのお弁当の配達と安否確認を行います。配食日は次のとおりですが、年末年始などは除きます。 ・香住区：月々土曜日の夕食 ・村岡区、小代区：日々金曜日の夕食	・主食と副食：600円 ・副食のみ：500円 ※住民税所得割課税世帯の人については、1食あたり1000円の追加となります。
外出支援サービス事業	おおむね65歳以上で、下肢の不自由な身体障害者または一般の交通機関を利用することが困難な人	車いすまたはストレッチャ対応型の車で、高齢者などの自宅と医療機関などの間を送迎します。	基本料金3000円に、走行距離1kmあたり30円を加算した額
介護タクシー利用給付事業	日常的に車いすやストレッチャを使用しなければ移動が困難な人で、救急車を利用する状況にない人	土・日・祝日や平日の夜間などに、病院の受診や、福祉施設への入退所で町と契約した介護タクシーを利用した場合、料金の75%を助成します。	介護タクシー料金の25%が本人負担となります。
生きがい活動支援通所事業	おおむね65歳以上で、日常生活が自立している人	健康増進・介護予防のための趣味活動・介護予防事業を行います。 実施場所は、香住高齢者ふれあい交流館、小代高齢者生活支援センター「いこいの里」などです。	1回あたりの参加費 ・香住区：600円 ・村岡区：900円（ただし、実施場所が八千北温泉の場合は、1200円） ・小代区：900円
緊急通報システム事業	おおむね65歳以上のひとり暮らし、高齢者夫婦世帯、身体障害者などで緊急時に対応が困難な人	自宅に消防署直通の緊急通報装置を設置します。	
人生80年いきいき住宅助成事業	介護保険認定で「要支援」、「要介護」と認定された人や身体障害者手帳所持者など	住まいの改良相談員が緊急性を判断し、一定の条件内で、既存住宅の改造工事に要する経費の一部について、補助金を交付します。 補助対象限度額は45万円で、介護保険の住宅改修費などの20万円分を含みます。	所得により利用者負担あり
高齢者日常生活用具給付事業	おおむね65歳以上のひとり暮らしや寝たきり高齢者（住民税非課税世帯）	火災警報器の設置にかかる費用を町が負担します。（限度額は1万円）	
介護用品支給事業	介護保険認定で「要介護4または5」と認定された高齢者を在宅で介護している家族（住民税非課税世帯）	年額10万円以内の介護用品（紙おむつなど）を支給します。 支給限度額は、申請月により異なります。	
在宅老人介護手当支給事業	介護保険認定で「要介護4または5」と認定された高齢者を在宅で介護している家族（介護サービス未利用月のみ・所得制限あり）	年額18万円の介護手当を支給します。 なお、介護保険サービスの未利用期間が1年未満の場合は、月額1万5千円を支給します。	



●問い合わせ先 役場健康福祉部福祉課、各地域局健康福祉課

# 役場町民課からのお知らせです

「住民票の写し」などの交付申請の取次ぎを行っています

兎塚地区公民館、射添地区公民館で住民票の写しなどの交付申請の取次ぎを行っています。  
 便利なサービスですので、お気軽にご利用ください。

申請された証明書は、後日、役場からご自宅へ郵送します。

取次ぎする証明書の種類や申請方法は次のとおりです。

●取次ぎする証明書の種類

- ①住民票の写し（記載事項証明書）
  - ②印鑑登録証明書
  - ③戸籍謄抄本（全部・個人事項証明書）
- ※除籍・原戸籍を除く

## 出張年金相談窓口を開設します

豊岡年金事務所が年金について疑問や不安を持つ人のご相談に応じます。相談には、年金手帳などの基礎年金番号がわかるものをご持参ください。

（代理の場合は、委任状と代理者の身分証明書が必要）

●とき 5月12日（水）10:00～16:00

●ところ 小代区総合センター

●問い合わせ先

役場健康福祉部町民課、各地域局健康福祉課  
 豊岡年金事務所 ☎0796・22・0948

●申請できる人

- ・①および②は、本人または本人と同一世帯の人
- ・③は、本人とその配偶者および同一戸籍内の人

●申請に必要なもの

- ・手数料と郵送料（切手可）、認印
- ・申請者の顔写真付き公的身分証明書（住基カード、運転免許証など）
- ※健康保険証、各種受給者証、介護保険被保険者証、年金手帳（証書）、学生証などの場合は、2種類お持ちください。

●受付日時

火、木、金曜日の8時30分～17時まで  
 ※祝日、年末年始を除きます。  
 ※公民館開館日であっても職員が不在の場合は、受け付けすることができません。

●問い合わせ先

- 村岡地域局健康福祉課
- 兎塚地区公民館 ☎0796・96・0001
- 射添地区公民館 ☎0796・95・0800



## 国民年金保険料について

被保険者の皆さんが負担している国民年金保険料は、4月から440円引き上げられ、月額1万5100円となります。

国民年金を支える力と給付のバランスをとるため、保険料の段階的な引き上げが行われています。

●国民年金保険料の前納制度

保険料を前納する（前払いで納める）と、納付期限などにより割引されます。

●学生納付特例

平成21年度に学生納付特例を承認された人の特例期間は、今年3月までです。

引き続き学生納付特例を希望される場合は、早めに申請手続きを行ってください。

●学生納付特例の申請方法

日本年金機構からハガキ形式の申請書が郵送された人は、必要事項を記入の上、返送してください。

そのほかの人は、印鑑・学生証または在学証明書を持参のうえ、役場健康福祉部町民課または各地域局健康福祉課で手続きを行ってください。

## 前納の方法などの一覧

前納の方法	前納期限	割引額	納付額
1年度分 (4月～平成23年3月)	4月30日	3,220円	177,980円
上期分 (4月～9月)	4月30日	740円	89,860円
下期分 (10月～平成23年3月)	11月1日	740円	89,860円

※前納用の納付書は、4月上旬以降に順次日本年金機構から発送されます。そのほか任意の月分から年度末までの前納を希望される場合は、豊岡年金事務所へお問い合わせください。

●問い合わせ先

- 役場健康福祉部町民課
- 各地域局健康福祉課
- 豊岡年金事務所 ☎0796・22・0945



# 便利でお役に立つ「住基カード」を取得しましょう！

公的な身分証明書として利用できます

## ●問い合わせ先

役場健康福祉部町民課  
各地域局健康福祉課

住民基本台帳カード（住基カード）は、役場本庁舎や各地域局の窓口で簡単に交付が受けられます。

平成23年3月末までに申請された場合、手数料は無料となっています。この機会にぜひ取得して下さい。

## 「住基カード」って？

住基カードは、市町村が交付する安全性の高いICカードです。

住基カードには、写真付きと写真なしの2種類があり、どちらも有効期限は10年間です。

身分証明書として使える写真付きタイプが特におすすめです。

## こんなとき便利です

最近では、いろいろな窓口で身分証明書の提示が求められます。

写真付きタイプの住基カードは、公的な身分証明書として利用できる。運転免許証のない人や運転免許証を返納された高齢者の人にはお役に立ちます。

（具体的な利用例）

- ・ 戸籍や住民票の写しの請求
- ・ 印鑑登録の申請
- ・ 口座の開設や10万円を超える振込み
- ・ 携帯電話やパスポートの申請

## こんなこともできます！

- ・ 全国どこの市区町村窓口でも、本人または本人と同一世帯の住民票の写しの交付が受けられます。
- ・ 転出、転入の手続きが、転入先の市区町村窓口で一度にできます。
- ・ 住基カードを利用して、自宅のパソコンからインターネットを通じて、所得税の確定申告や行政機関への手続きが簡単にできます。

※（別途、「公的個人認証サービス」の手続きが必要です）

## 交付申請をするには…

### ●申請できる人

申請できる人は、本人です。ただし、代理人からの申請も受け付けます。15歳未満の人は法定代理人が申請してください。

また、満15歳に達した未成年の人は、本人または法定代理人のいずれでも申請できます。なお、外国籍の人は申請できませんので、ご了承ください。

### ●申請に必要なもの

住基カードの申請には、次のものをご用意ください。

- ① 写真付きの公的身分証明書（運転免許証など）

※ただし、写真付きの公的身分証明書がなくても手続きできます。申請後、ご本人を確認するための文書を送付しますので、改めてその文書と併せて健康保険証などを窓口にご持参ください。

### ② 写真

※写真付きタイプを申請される場合、ご希望により町職員がカメラ撮影します。

### ③ 印鑑

※申請から交付まで1週間～10日程度かかります。



▲写真なしタイプ

▼写真付きタイプ

## 香美町の取得者数は？

香美町の住基カードの取得者数は、平成22年2月末現在で819人です。取得されている割合は、県内（41市町）で第15位、但馬内でも第2位となっています。

また、町内の取得者のうち、半数以上が60歳以上の人で、多くの人が写真付きタイプをお持ちです。



# 役場企画課からのお知らせです

## 地域コミュニティ助成制度

少子化や高齢化などで地域の活力が低下していることから、地域コミュニティ活動の活性化を図るため、地域の皆さんの取り組みを支援します。

### ●対象事業

次のいずれかの事業を実施する場合、その経費の一部を助成します。

- ・地域の課題などを解決するために取り組む、創意と工夫にあふれる地域づくり事業
- ・地域の特徴、特性または地域資源を活かした、個性あふれる地域づくり事業

### ●対象団体、助成限度額など

- ①小学校区を単位とする団体、グループなど…30万円
  - ②隣接する複数の区（自治会）…10万円
  - ③単独の区（自治会）…5万円
- ※助成期間は3年間ですが、1年目は助成限度額以内、2年目は助成限度額の75%以内、3年目は助成限度額の50%以内の助成額とします。

例えば、①の団体、グループが1年目に助成限度額（30万円）の助成を受けた場合、2年目を以降の助成限度額は次のとおりです。

- ・2年目…22万5000円  
(30万円×75%)
- ・3年目…15万円  
(30万円×50%)

### ●対象となる費用

- ・活性化のためのイベントの経費（機材の借上料、チラシの作成費など）
  - ・活性化のための特産品開発の経費（原材料費、開発のための委託料など）
- ※ただし、飲食に係る経費は助成の対象とはなりません。

### ●申請方法

役場総務部企画課または各地域局地域振興課に事業計画書を提出してください。提出のあった計画書を審査し、助成の可否を決定します。なお、計画内容について聞き取りを行うことがあります。



## 若者定住促進住宅取得奨励金制度

町内への若者定住を促進するため、平成18年度から若者定住促進奨励金を交付していますが、平成22年4月1日から、町外からの「転入」を重点化（町内転居）は交付対象外）するとともに、交付対象者の年齢条件を緩和するなど、制度の改正を行いました。

ただし、奨励金額は100万円から30万円に減額します。

### ●問い合わせ先

役場総務部企画課  
各地域局地域振興課

### ●交付対象者の主な要件

- ①18歳以上45歳以下の人
- ②おおね2年以上町外に住所を有していた人
- ③転入後、3年以内に町内に住宅を建築または購入し居住した人または町内に住宅を建築または購入後、1年以内に転入した人が2分の1以上の人

### ●申請方法

役場総務部企画課または各地域局地域振興課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、住宅を建築または購入後、1年以内に申請してください。

## 余部橋りょう

ライブカメラ運用開始！



架け替え工事が進む余部橋りょうの様子を多くの人にご覧いただくため、ライブカメラを設置しました。ライブカメラの映像は、町ホームページからご覧いただけます。架け替え工事の様子や余部地区の四季折々の姿を、ぜひお楽しみください。

# 特定公共賃貸住宅・町営住宅の入居者募集!

## ●募集住宅

### ①新町特定公共賃貸住宅第1号



所在地：村岡区村岡  
 ・募集戸数：1戸  
 ・構造など：木造2階建  
 3LDK、92・5㎡  
 バス・トイレ付

### ②西本町住宅第17号



所在地：村岡区村岡  
 ・募集戸数：1戸  
 ・構造など：準耐火2階建  
 3DK、64・9㎡  
 バス・トイレ付

### ③福岡住宅第3号



所在地：村岡区福岡  
 ・募集戸数：1戸  
 ・構造など：準耐火2階建  
 3DK、55・4㎡  
 バス・トイレ付

### ④大谷第一住宅第1号



所在地：小代区大谷  
 ・募集戸数：1戸  
 ・構造など：簡易耐火2階建  
 3LDK、62・6㎡  
 バス・トイレ付

### ⑤水間第二住宅第6号



所在地：小代区水間  
 ・募集戸数：1戸  
 ・構造など：木造2階建  
 3LDK、81・4㎡  
 バス・トイレ付

## ●家賃など

### ・家賃

- ① 57000円～12万4000円
- ② 18000円～26800円
- ③ 12400円～18500円
- ④ 15100円～22500円
- ⑤ 19700円～29300円

ただし、入居後に基準収入を超えた場合には、これ以上の家賃になることがあります。

・共益費などは別途徴収  
 ・敷金は家賃の3カ月分

## ●入居時期

5月下旬

## ●入居条件

(次のすべての要件に該当する人)

- ・入居基準所得を超えない人  
 (基準所得は世帯構成により異なります)
  - ・町税に滞納がない人
  - ・現に住宅に困窮している人
  - ・持ち家がないこと
  - ・世帯を不規則に分割や合併していない人
  - ・ほかの町営住宅との重複申し込み不可
  - ・そのほかの条件は申し込み時に説明
- 申込期限  
 4月22日(木) 午後5時15分  
 (申し込みが多数の場合は抽選)

## ●問い合わせ先

役場建設部建設課  
 各地域局農林建設課

# ～香美町町民バスの運賃割引制度のご案内～

香美町町民バスの運賃は、全但バスの運賃体系を準用していますので、全但路線バスと同様に、次の割引制度があります。ぜひ、ご活用ください。



割引区分		割引率または割引後運賃	割引条件など
障害者割引		50%	・降車時に障害者手帳を提示 ・介護が必要な人は、その介護人も半額
小児割引 (自己申告)	1歳未満	無料	
	小学生以下	50%	6歳未満は大人1人につき、1人無料
高齢者運転免許証自主返納者割引		50%	・65歳以上の高齢者が対象 ・降車時に運転経歴証明書を提示
団体割引 (10人以上)	一般	10%	事前申込みが必要
	学生	20%	事前申込みが必要
工口定期割引		乗車運賃にかかわらず一律100円	・土、日、祝日のみ適用 ・降車時に定期券を提示 ・同乗した家族も運賃額に応じて割引あり

※ 割引を適用した後の運賃は、10円単位に切り上げて算出します。

例：運賃150円で障害者割引を適用した場合  
 $150円 \times 50\% = 75円 \Rightarrow$  「80円」になります。

## ●問い合わせ先

役場総務部企画課  
 全但バス(株)営業部運輸課 ☎079・662・2133

# 倒産などで失業した人のために… 国民健康保険税の軽減制度が始まりました

4月1日から、倒産などやむを得ない事情で失業した人のために、国民健康保険税の軽減措置が始まりました。

## ●対象者

次の①、②に該当する平成21年3月31日以降に離職した人で、離職してから失業等給付を受けた人、または現在受けている人

- ① 特定受給資格者  
(倒産・解雇などによる離職)
- ② 特定理由離職者  
(雇い止めなどによる離職)

## ●軽減額

国民健康保険税の所得割算定の際に用いる前年所得のうち、失業者の給与所得を100分の30として計算します。

## ●軽減期間

離職日の翌日の属する月から翌年度末までですが、本制度が始まる1年以内(平成21年3月31日以降)に離職した人は平成22年度のみ軽減となります。

## ●申請方法

対象となる人は、職業安定所から交付される「雇用保険受給資格者証」をご持参のうえ、役場健康福祉部健康課または各地域局健康福祉課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、提出してください。

## ●問い合わせ先

役場健康福祉部健康課  
役場総務部税務課  
各地域局健康福祉課

ここに注目してください!  
「雇用保険受給資格者証」

・平成22年2月21日以前の交付の場合

離職年月日理由欄に記載されている離職理由コードが11・12・21・22・31・32の「特定受給資格者」と、23・34の「特定理由離職者」に該当する人が軽減の対象となります。

・平成22年2月22日以降の交付の場合

## お気軽にご相談ください 精神保健福祉相談・女性総合相談

精神保健福祉相談では、県知事から委嘱を受けた相談員が、精神障害をお持ちの人やその家族の相談に応じます。

女性総合相談では、保健師などが女性が抱える悩みなどの相談に応じます。

2つの相談とも相談は無料で、予約は不要です。

### ●精神保健福祉相談 日程と会場 (13:30 ~ 15:00)

会場	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
香住老人福祉センター		18			17			16			15	
村岡老人福祉センター	15			15			14			13		
小代基幹集落センター			16			15			15			16

### ●女性総合相談 日程と会場 (10:00 ~ 12:00)

会場	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
役場本庁舎		6	3	1	5	2	7	4	2	6	3	3

### ●問い合わせ先

役場健康福祉部健康課、各地域局健康福祉課

## お気軽にご相談ください こころと体のなやみ相談

「不眠やアルコールについて相談したい」、「なにもする気がしない」など心の病や身体の障害などの悩みはありませんか。

そのような悩みをお持ちの人やそのご家族が、自分らしく安心して暮らせるよう、生活支援センターほおずきの精神保健福祉士や県立出石精和園の相談支援専門員が相談に応じます。

相談は無料ですが、予約が必要です。また、来場できない人には家庭訪問もします。



### ●日程と会場 (13:00 ~ 15:30)

会場	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
役場本庁舎	14	12	9	14	11	8	13	10	8	12	9	9
村岡地域局		26		28		22		24		26		23
小代地域局	28		23		25		27		22		23	

### ●問い合わせ先

役場健康福祉部福祉課、各地域局健康福祉課

# 平成 22 年度香美町農作業受委託標準賃金表

(単位：円 (消費税込))

作業種目	単位	種別	標準料金			備考
			整備田	30a 区画	未整備田	
田植え作業	1日当たり8時間	—	8,400			時間外 1 時間につき 1,200 円
普通作業	1日当たり8時間	男	8,000			時間外 1 時間につき 1,100 円
		女	7,000			時間外 1 時間につき 950 円
ディスクローター	10a 当たり	—	7,000	6,000	7,000	
耕 耘	10a 当たり	1 回目	7,000	6,500	8,000	
		2 回目	5,000	5,000	6,000	
代 か き	10a 当たり	1 回耕耘後	11,000	10,000	11,000	荒かき・代かきを同時にする場合
		2 回耕耘後	8,500	8,000	8,500	
荒 か き	10a 当たり	—	6,000	6,000	6,500	
荒かき後の代かき	10a 当たり	—	7,500	7,500	8,000	
機械田植え	10a 当たり	—	9,000			
刈 取 (バインダー)	10a 当たり	—	9,000			倒伏の場合は 3～5 割増。すみ刈りは含まない。結束ひもは受託者負担
刈 取 (コンバイン)	10a 当たり	—	22,200	21,200	22,200	倒伏の場合は 3～5 割増。すみ刈りは含まない。籾の運搬料は 10a 当たり 3,000 円 (距離により増減)
脱 穀 (ハーベスター)	1日当たり8時間	—	15,000			
機械畦めり	1 m 当たり	—	100			
畦 切 り (片バイド)	1 m 当たり	—	70			
乾 燥	10a 当たり	—	12,200			運搬などは委託者負担 (10a 未満も同額)
もみす 籾 摺 り	30kg 当たり	—	520			運搬などは委託者負担
農薬散布	10a 当たり	—	2,000			農薬代は含まない
たいひ 堆肥の散布	10a 当たり	—	3,000			たいひ 堆肥または土壌改良剤の散布
畑 耕 耘	10a 当たり	—	7,700			



※この料金は、あくまでも平成 22 年度の標準です。

実際の賃金は、当事者双方で協議のうえ、決定してください。

## ●問い合わせ先

町農業委員会事務局 (役場産業部農林水産課内)



▲東屋なども完備しています。

## 山手公園

完成しました！

香美町山手土地区画整理事業地内 (香住区若松ほか) で整備を進めていた「香美町山手公園」がこのほど完成し、4月1日からご利用いただけるようになりました。ご家族連れで楽しんでいただけます。

## ●問い合わせ先

役場総務部企画課

## 職員の人事異動など

### 組織

実質的な第2期市政のスタートの年として、財政健全化をより確かなものとしていくとともに、積極的な香美町づくりを進めていくために必要な体制を講じました。

具体的には、医師確保を積極的に促進するため、健康福祉部健康課に「医師確保対策室」を新設、また、行政組織のスリム化を図るため、健康福祉部環境センター所長の課長級配置を廃止しました。

### 異動など

(カッコ内旧職、順不同)

今回の異動者数は94人、3月31日付の退職者は9人(一般行政職など8人、公立香住病院1人)、4月1日付の新規採用者は5人(一般行政職2人、公立香住病院3人)で、公立香住病院の医療職などを除いた一般行政職などの関係職員数は、昨年当初に比べ6人減り(合併前と比べ64人減)、270人となりました。  
課長級以上の異動などは次のとおりです。

#### ① 4月1日付異動(課長級以上)

##### ●部長級

総務部長(健康福祉部長兼健康課長) 西内正昭▽健康福祉部長兼健康課長(総務部長) 谷岡喜代司

##### ●課長級

総務課長(企画課副課長兼企画調整係長) 駒居欣雄▽福祉課長(福祉課副課長兼社会福祉係長) 清水雅弘▽会計管理者兼会計課長(税務課副課長兼収税係長) 森田淳子▽小代分室長兼小代区中央公民館長兼小代学校給食センター所長(福祉課長) 藤村古孝

#### ② 3月31日付退職

稲垣長門(環境センター所長)▽原山光代(会計管理者兼会計課長)▽岡坂野里子(香住幼稚園)▽福田省二(小代分室長兼小代区中央公民館長兼小代学校給食センター所長)▽中村澄子(総務課長)▽東垣優子(社会教育課副課長兼社会教育係長)▽上田靖子(村岡幼稚園)▽山本敬子(公立香住病院)▽田門美由紀(総務課)  
③ 4月1日付採用  
福祉課 上根千佳▽農林水産課 北村翔吾▽公立香住病院居宅介護支援事業所「もくれん」 長田創平▽公立香住病院介護老人保健施設「ゆうすげ」 瀧川誠▽公立香住病院介護老人保健施設「ゆうすげ」 上田実千恵

## 平成22年度 香美町青少年育成対策指針を決定しました

3月11日、香美町青少年問題協議会が開催され、5つの実践項目を挙げた今年の香美町青少年育成対策指針が決定されました。

今後、この指針を基に、各学校・PTA・団体・関係機関・自治組織などと協力し、青少年の健全育成活動を推進します。(ここでは、「5つの実践項目」のうち、特に地域ぐるみで取り組んでいた内容を掲載しています)

### ◆平成22年度香美町青少年育成対策指針◆

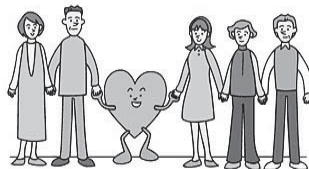
#### 「地域ぐるみで健やかな子どもを育てるよい環境をつくりあげよう」

～健やかな育成を阻害するおそれのある行為から青少年を保護するために～

- ① 香り高く美しいまちづくり運動を展開し、あいさつや社会生活上のルールを身に付けさせよう。
  - ② 健やかな育成を阻害するおそれのある有害図書などを置かないようにしよう。また、これらの自動販売機を置かせないようにしよう。
  - ③ 深夜外出をさせないよう家庭、学校、地域が一丸となって取り組もう。
  - ④ 喫煙や飲酒をさせないようにしよう。また、薬物の害から守ろう。
  - ⑤ 地域ぐるみの見守り活動を実践し、不審者から守ろう。
  - ⑥ いじめや暴力行為から守ろう。
  - ⑦ パソコンや携帯電話などのインターネットの適切な利用について積極的に学び、有害情報への対応の強化を図ろう。
- ※⑥と⑦を本年度の重点取り組み項目とします。

### ●問い合わせ先

役場健康福祉部福祉課  
各地域局健康福祉課





求人情報					ハローワーク香住（職業安定所） 0796・36・0137				
詳細については、ハローワークにおたずねください。					(平成22年3月20日現在 順不同)				
《正社員》					機械オペレーター (月給制)	2	59以下	村岡区入江	ヨシオカテクノ(株)
職種	人数	年齢	所在地・勤務地	事業所名	機械オペレーター (時給制)	2	不問		
水産加工	2	不問	香住区隼人	マルカツ水産(株)	介護	1	不問	村岡区川会	社会福祉法人 みかたこびしの里
行商販売人	1	不問	香住区香住	(株)日本海フーズ	看護	1	不問		
営業	1	42以下	香住区香住	マルヨ食品(株)	営業	1	不問	香住区余部	(株)カネリョウ商店
水産加工	1	59以下	香住区上計	(株)ヤマヨシ	水産加工	1	不問	香住区上計	(株)ヤマヨシ
営業	1	39以下	香住区香住	(株)カスミ	水産加工	3	不問	香住区香住	マルヤ水産(株)
薬剤師	1	59以下	香住区若松	日本調剤(株)大阪支店	販売	3	不問	香住区香住	(株)コメリ中四国地区本部
接客	2	不問	香住区香住	(有)三七十	販売	8	不問	村岡区大糠	
営業	2	不問	香住区七日市	平和焼肉	看護師	1	不問	香住区境	(株)三輪観光
電気工事士	1	59以下	香住区間室	(有)北近畿環境開発	接客	2	不問	香住区香住	(有)三七十
老人・身障者支援	2	不問	香住区香住	(株)カマダグループ	クリーニング仕立	2	不問	香住区守柄	(株)伸和ラビットクリーニング守柄工場
《パートほか(正社員以外)》					老人・身障者支援	2	不問	香住区香住	(株)カマダグループ
職種	人数	年齢	所在地・勤務地	事業所名	営業補助	1	不問	村岡区福岡	(株)アイテック西岡
調理	3	59以下	香住区若松	(株)メフォス米子事務所	販売	1	不問	村岡区入江	(株)宿院商店

お誕生 こんにちは、赤ちゃん

ご逝去 慎んで、お悔やみ申し上げます

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。



※このコーナーは、先月(2/24～3/22)の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。(届出順・敬称略)

※このコーナーは、先月(2/24～3/22)の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。(届出順・敬称略)

### 一 編集後記 一

いたるところで春を感じる時期になりましたね。春は草木が芽吹くとともに、さまざまな新しいことを始めるチャンスです。

特別なことをしなくても、いつもよりほんの少し背伸びをして、違う自分を発見できれば…。

そんな気持ちを忘れずに、心の花を咲かせてみませんか。(みうら)



▲感謝状を贈呈される但馬銀行香住支店長 滝本 豊氏

●寄付金 但馬銀行様  
サクラいっぱいのもちづくりを  
応援しています。

寄贈いただきました

兵庫県くすのき賞

環境保全の推進と賢い消費者を目指す思想の普及  
小代区くすのきの会

おめでとうございます

町内から表彰受賞者がありました



ハチ北スキーフェスティバル 2010

(2月28日、村岡区「ハチ北高原スキー場中央グレンデ特設会場」)

### 今年のハチ北の白い巨塔は 2m60cm



▲崩れないように慎重に雪玉を積上げる参加者

町内外から訪れたスキーヤーやスノーボーダーなどにぎわった同イベントは、シーズン後半となった冬山をまだまだ楽しんでもらおうと、同実行委員会が主催し、毎年行っているもの。

5分の制限時間内でソフトボール大の雪玉をどんどん積み上げて高さを競う「雪玉積み選手権」には、27組約100人が参加し、積み上げた雪玉が崩れないように、慎重に雪の塔を高くしていました。

1m47cmの高さで優勝したチーム UEYAMA の平井末宏さん(姫路市)は「無心で雪玉を積んだことが良かった。私以上に子どもが一番喜びました」と満足そうでした。

会場では、参加者が同選手権に使った雪玉を1カ所に集め、高さ2m60cmの「ハチ北白い巨塔」を完成させていました。

第9回かに感謝祭

(3月7日、香住区「柴山港」)

### 今年もありがとう、松葉ガニ！

3月20日の松葉ガニ漁の終了を前に、毎年行われている同祭り。この日は、松葉ガニなどの海産物の販売や親子カニ歩き競争などのイベントのほか、来場者にかに汁が無料で振る舞われました。

今回が初めてとなった「赤いか解体ショー」では、約15kgの巨体がステージで豪快にさばかれる様子に、会場は大興奮。また、親子が背中合わせで横向きに進む「親子カニ歩き競争」では、出場者に観客から大きな声援が送られていました。

このレースで優勝した西島裕二さんと凜太郎くん親子(姫路市)は「昨年は優勝できず悔しい思いをしました。練習の成果が発揮でき、昨年の成績を上回れて良かったです」とうれしそうでした。



▲「赤いか解体ショー」を食い入るように見つめる来場者

軍手を使った人形作り

(3月10日、村岡区「高井子育て・子育て支援センター」)

### 人形作りを通して、親子のふれあいを！



▲裁縫道具を使って、「そらまめくん」を作る参加者

9組23人の親子が参加した、軍手を使った人形作り。人形のモデルは、絵本「そらまめくんのベッド」(作・絵 なかや みわ)に登場する主人公の「そらまめくん」。

この物語は、主人公の心の成長を通して、素直な気持ちや相手を思いやることの大切さなどを優しく語りかけています。読み聞かせにもよく使われ、子どもたちが大好きな絵本の一つです。

この日は、講師の指導を受けながら、緑色の軍手などを使って親指大の主人公などを手作りました。

講師の桐月由紀さんは「親子のふれあう機会が少なくなっていることが大変さみしい。今日、皆さんが作った人形が、家庭での親子のかかわりや子どもたちの思いやりの心を育むことに少しでも役に立てば」と期待を込めていました。

しおかぜ香苑美化作業

(3月13日、香住区「しおかぜ香苑 多目的広場」)

## ボランティア活動に 80 人が参加！

ボランティア参加の呼びかけに、香住ジュニアフットボールクラブ (KJFC) や香住グラウンドゴルフ協会の皆さんなど、約 80 人が参加。芝生を敷き詰めた多目的広場で、クローバーなどの雑草を抜く作業を行いました。

皆さんの熱心な作業により、取り除いた草は約 2 時間で軽トラック 1 台分にもなりました。

KJFC の谷口楓馬くん (柴山小 3 年、香住区沖浦) は「この広場で練習試合をしたとき、雑草で足をとられ転んだことがあります。雑草がない緑の芝でサッカーをして、上手になりたいです」と雑草取りに汗を流していました。

しおかぜ香苑が多くの皆さんに気持ちよくご利用いただけるよう、ごみのポイ捨てやペットの糞の後始末など、これからもご協力をお願いします。



▲こんなにいっぱい雑草抜いたよ！

道の駅 春の感謝祭

(3月14日、村岡区 道の駅「あゆの里矢田川」、同「八チ北」、同「村岡ファームガーデン」)

## 春の訪れと猪・鹿・蝶 (腸)



▲猪鍋のほかに猪の鉄板焼きも振る舞われた「あゆの里矢田川」

今年で 5 回目となる同祭り。花札の役「猪・鹿・蝶」にちなんで、あゆの里矢田川では「猪鍋」、八チ北では「鹿鍋」、村岡ファームガーデンでは「但馬牛ホルモン (腸) 鍋」を訪れた人に無料で振る舞いました。

春の陽気となったこの日、あゆの里矢田川では、訪れた多くの方が、約 30kg の猪肉で調理された特製料理をおいしそうに味わっていました。

京阪神から観光に訪れた人は「休憩で立ち寄った道の駅で、このようなイベントが行われているとは思いませんでした。猪鍋や猪の鉄板焼きも大変おいしく、お腹いっぱいです」とお土産を手にも満足そうでした。

香りの花フェスタ 2010 春

(3月20日、香住区「香住文化会館」)

## 寄せ植えのコツは「草花の気持ちを考えること！」

花いっぱいのまちを目指そうと行われた同フェスタ。

開会式では、前日に行われた寄せ植えコンテストの審査発表が行われ、最優秀賞の澤村享子さん (村岡区和田)、優秀賞の久野美智代さん (小代区秋岡)、佳作の中村千恵子さん (村岡区長須)、梅津和子さん (村岡区村岡) が表彰されました。

講演会の後に行われた寄せ植え実習には 42 人が参加。香草として料理でも使われるローズマリーやかわいらしい白い花を咲かせたノースポールなど 5 種類の寄せ植えに挑戦しました。指導した但馬高原植物園植栽主任の田丸和美氏は「草花に優しく語りかけるように扱ってあげることが大切。楽しくニコニコと笑顔で寄せ植えをしましょう」とアドバイス。参加者は不織布を底に敷いたかごに、5 種類の草花をきれいに配置し、植えていました。



▲草花に語りかけるように寄せ植えをする参加者

役場各課など  
主な施設の連絡先

役場本庁舎	36・1111
	(代表)
総務課	36・1111
企画課	36・1962
税務課	36・1113
会計課	36・4321
町民課	36・1110
健康課	36・1114
福祉課	36・1964
農林水産課	36・0846
観光商工課	36・3355
建設課	36・1961
上下水道課	36・0420
議会事務局	36・1963

村岡地域局 94・0321  
(代表)

小代地域局 97・3111  
(代表)

教育委員会 94・0101  
香住分室 36・3764  
小代分室 97・3966

公立香住病院 36・1166  
公立村岡病院 94・0111  
香住地域福祉センター

36・4345  
香住老人福祉センター  
36・5008

村岡老人福祉センター  
98・1000  
小代高齢者生活支援センター

97・2202

(全ての施設の市外局番：0796)

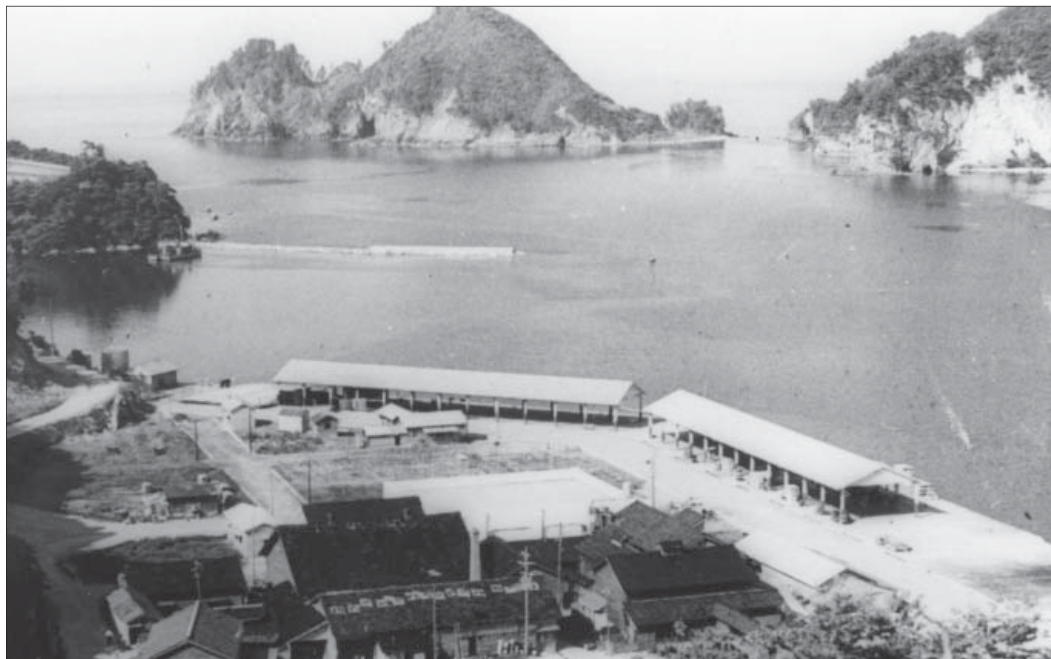


# ふるさと香美の魅力を訪ねて

# 今昔物語

その九

時とともに変わりゆくもの  
時を経て、なお、変わらないもの  
歴史をつなぐ一筋がそこにある…



▲昭和30年頃の柴山港



▲現在の柴山港

上の写真は、柴山港の昔の姿です。戦後、水産業の発展を目指して事業を展開、昭和30年ごろには日本海屈指の水産基地が完成しました。

また、昭和29年には国から避難港としての指定を受け、現在に至るまで船舶の安全航行に大きく貢献しています。

但馬有数の漁獲量を誇る同港では、柴山ガニ（柴山港に水揚げされ、厳選された松葉ガニの呼称。漁期は毎年11月6日から翌年3月20日まで）が水揚げされるころ、一段と活気を帯びます。

## 第5回香美町民号旅行 申込期限は、4月27日(火)!

日時 6/19 (土)・20 (日)、お一人様 30,500円

[世界遺産 厳島神社と平和公園 呉大和ミュージアム・尾道への旅]

- 1日目：尾道（昼食、干光寺・文学のこみち散策）→宮島（国宝厳島神社見学）→安芸グランドホテル（宮島口、宿泊）
- 2日目：広島（平和公園、原爆ドーム、原爆資料館見学）→呉（大和ミュージアム、つつのくじら見学、昼食）

※姫路駅までは特急はまかぜを利用、それ以降は大型観光バスを利用します。  
※2人部屋希望などで旅行代金に追加料金が発生することがあります。  
※詳しくは、全戸配付したチラシをご覧ください。

募集人数  
120名

●問い合わせ先 香美町民号旅行実行委員会（事務局：役場総務部企画課）



この「広報ふるさと香美」は、自然環境を考慮してソイ（大豆油）インキ、再生紙を使用しています。